

鮫川村「地域おこし協力隊」募集要項

都会生活を満喫した方で、むら社会に興味があり、人が好きで、聞く耳をもった方を大募集します。人口 3.2 千人の小さな村にある直売所「手まめ館」を拠点に、お店の賑わいづくりを行い、首都圏にて特産品の PR 活動を行っていただきます。

小さな村だからこそ、良くも悪くも人と人の距離感が近く、人付き合いは必須項目となります。それは「つながり」でもあり、地域コミュニティの礎となっております。

村の高齢化率は 39%を超えておりますが、これは少子化が原因であり、元気な高齢者が多いのも特徴の一つです。

元気とやる気で直売所に賑わいをもたらせる取り組みを行ったり、直売所生産者と一緒に考え悩んだり、人と人とのつながりを大切にしながら村に元気をもたらしてくれる地域おこし協力隊の募集を行います。

制度名	地域おこし協力隊
業務概要	村直売所コーディネーター業務 ・村直売所「手まめ館」の運営スタッフ ・直売所及び物販のイベント企画 ・生産者支援（お茶飲み業務） ・物販時の販促活動（定期購入便の受注拡大） ・情報発信（生産者情報を主として）
募集対象	1. 3大都市圏をはじめとする都市地域等から鮫川村に住民票を異動できる方 2. 年齢不問 3. 普通自動車運転免許証を取得している方 4. パソコン（Word・Excel・PowerPoint 等）による書類作成が可能な方 5. 誠実に職務を行うことができる方 6. 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、村を元気にするために意欲的に行動できる方 7. 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 8. 最長3年間の活動期間終了後も鮫川村に定住し、就業・起業する意欲のある方 9. 地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当しない方
募集人員	1名
勤務地	鮫川村役場（村農産物加工・直売所「手まめ館」）
雇用形態・期間	雇用形態 会計年度任用職員 勤務時間 1日につき7時間45分 週5日勤務 雇用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

	<p>※勤務成績が良好な場合更新があり、任用された年度を超えても2回（3年間）を限度として再度任用を行うことがあります。</p>
給与・賃金等	<p>月額 186,500 円（ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます。）</p>
待遇・福利厚生	<p>1. 諸手当 村の規定により、通勤手当、期末手当等が支給されます。（その他一定の条件のもと、退職手当の支給があります。）</p> <p>2. 任用期間における住居は村が用意し、家賃は村が負担します。</p> <p>3. 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。</p> <p>4. 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。（連続する通年期間が1年を超えた場合、福島県市町村職員共済組合に加入）</p> <p>5. 公務災害 村の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。（連続する通年期間が1年を超えた場合、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用）</p>
申込受付期間	<p>令和3年1月5日から随時。採用が決まり次第募集を終了します。</p>
審査方法	<p>1. 第1次選考（書類審査） 書類審査後、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>2. 第2次選考試験（面接） 第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>【応募書類】 応募用紙（村ホームページからダウンロードしてください。） 履歴書（市販のもので可、3か月以内の写真添付） 住民票謄本 作文 800 字程度 題材「地域おこし協力隊としてやりたいこと、その思いなど」</p>
参考 URL	<p>https://www.vill.samegawa.fukushima.jp/</p>
備考	
お問い合わせ先	<p>鮫川村役場農林商工課 〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5 TEL0247-49-3113 FAX0247-49-3363 e-mail: nourin@vill.samegawa.fukushima.jp</p>